

宮津市定例記者会見

令和5年3月28日（火）午後2時～
宮津市役所応接室

【内 容】

1. 令和5年第1回（3月）定例会追加提出議案
（予算議案1件）
①令和4年度3月追加補正予算（案）
2. 市議会全員協議会
3. 天橋立観光船を活用した野菜等の輸送が始まります
（宮津市北部で生産された野菜等を観光船で農産物等直売所へ届けます）
4. 宮津市の府「移住促進特別区域」の指定が8地区まで拡大
（全市域の指定を目指す中、令和4年度に新たに4地区が指定を受ける）
5. 令和5年度定期人事異動等
（異動者総数は55人で小規模の異動。「移住定住・魅力発信係」「文化スポーツ振興係」
「宮津市移住定住対策推進本部」の設置）
6. 今後の行事予定

次回予定 4月20日（木）午後2時～ 宮津市役所応接室

橋をつなごう 2022年は天橋立名勝100年・特別名勝70年

宮津市議会

全 員 協 議 会

令和5年3月30日

【説明事項】

- 1 丹後地区土地開発公社の今後のあり方について
- 2 宮津市市税条例の一部改正に係る専決処分の予定について
- 3 宮津市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の予定について

令和5年3月28日

新規

天橋立観光船を活用した野菜等の輸送が始まります！

～宮津市北部で生産された野菜等を観光船で農産物等直売所へ届けます～

令和4年12月に試行的に実施した天橋立観光船を活用した貨客混載による野菜等の輸送の取組について、課題改善について生産者と協議を重ね、次のとおり本格実施します。

目 的

- ・直売所から遠い生産者の輸送手間や時間を減らすことを目的とします。
- ・観光船の貨客混載で、空きスペースの有効活用、輸送手間の効率化や輸送車両燃料のCO₂排出を減らすなど、農業と運輸業で連携して環境負荷の軽減を図ります。

実施体制

- ・この取り組みは、農産物等直売所を運営するハマカゼプロジェクト（株）と天橋立観光船を運航する丹後海陸交通（株）が、農産物等の輸送に関する協定を締結し、上記の目的を実現するために実施するものです。

開始時期及び輸送日

- ・令和5年4月1日（土）から開始
- ・月・木・土曜日の週3日

輸送の流れ・利用料金

- ・輸送の流れ
 - 8:30～8:50 北部地域の生産者が府中地区（一の宮棧橋）に野菜等を持ち寄り、専用コンテナに荷詰め
 - 9:15 野菜等を載せた観光船が一の宮棧橋を出発（貨客混載）
 - 9:37 観光船が宮津棧橋に到着。直売所スタッフが野菜等の入ったコンテナを受け取り、車両で直売所に運搬
 - 9:42 「宮津まごころ市」に野菜等が到着。直売所に陳列して販売開始
- ・利用料金（輸送を利用する生産者が負担）
 - 大コンテナ（横55cm×縦37cm×高さ20cm）…1個あたり240円
 - 小コンテナ（横38cm×縦26cm×高さ20cm）…1個あたり120円

<参考>令和4年12月の試行実施の結果（12/5～17の月・木・土曜日、6日間）

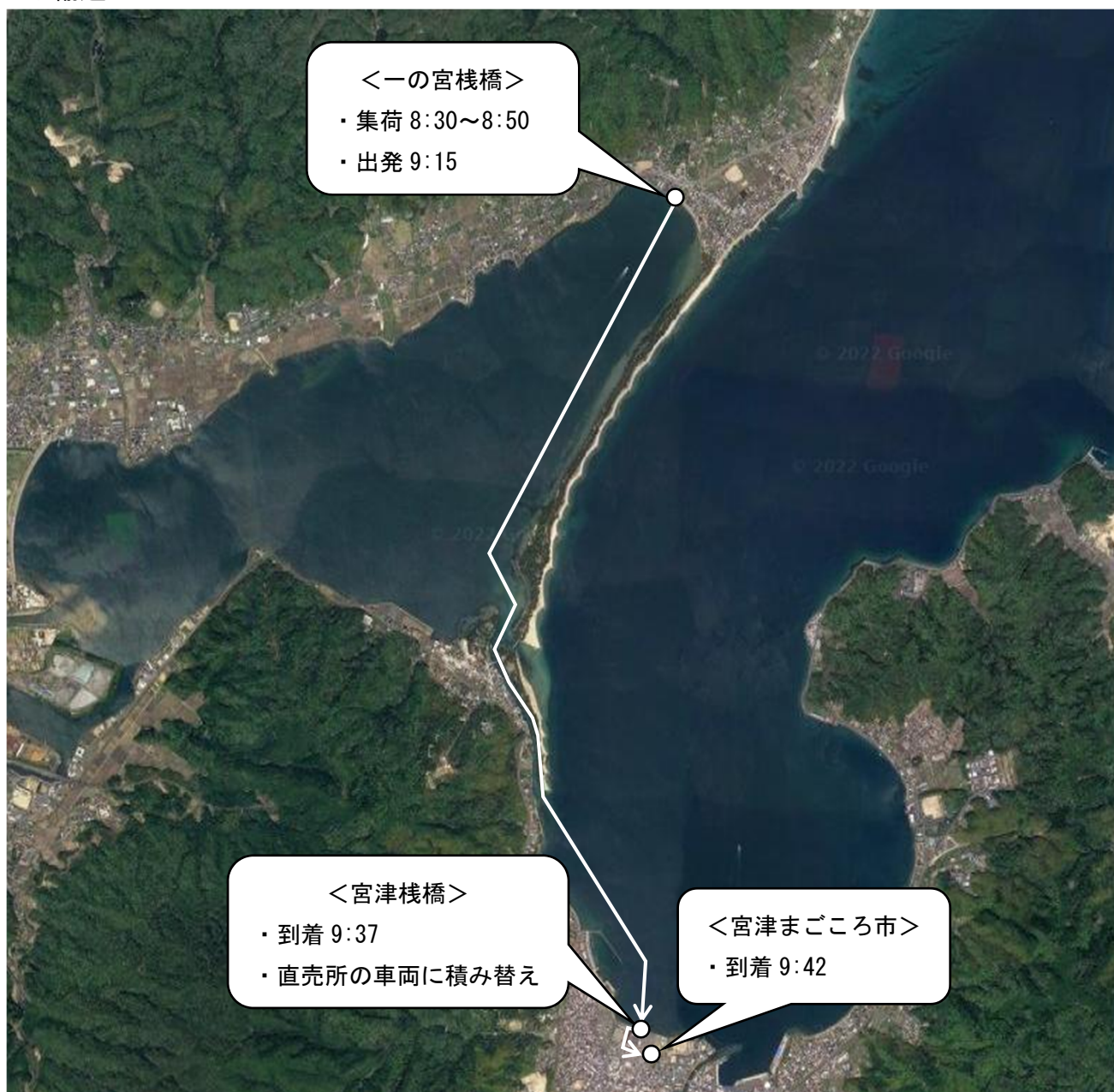
- ・延べ利用者数 19人（平均3人/日）
- ・商品数 249個、出荷金額 約10万円

お問い合わせ先

産業経済部 / 農林水産課 / 農林水産係

TEL : 0772-45-1626

◆輸送ルート



◆輸送用コンテナ

大コンテナ(横 55cm×縦 37cm×高さ 20cm)



小コンテナ(横 38cm×縦 26cm×高さ 20cm)



令和5年3月28日

宮津市の府「移住促進特別区域」の指定が8地区まで拡大

～全市域の指定を目指す中、令和4年度に新たに4地区が指定を受ける～

第2期宮津市空家空地対策計画において、地域とともに進める全市域での京都府移住促進特別区域の指定に取り組んでいる中、3月22日に新たに2地区が指定を受けたことにより、宮津市の府「移住促進特別区域」が合計8地区まで拡大し、地域とともに移住者の受入体制づくりが進んでいます。

今後、未指定の2地区についても指定に向けて働きかけ、全市域での指定を目指します。

移住促進特別区域とは

- ・人口減少などを背景に特別な対策を講じる必要があると認められる地域について、移住の促進によって地域活性化に取り組む地域を、京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例に基づき、市町村長の申出をもとに「移住促進特別区域」として指定するもの。

指定の状況（別紙「地域とともに取り組む移住者の受入体制づくりの状況」参照）

- ・平成29年度 養老・上宮津・世屋地区
 - ・令和元年度 府中地区
 - ・令和4年度 吉津・宮津・栗田・日ヶ谷地区
 - ※ 宮津地区は、市街地の指定が可能となった新しい条例のもとで、府内で初めての指定（綾部市の2地区を含めて計3地区が指定済み）
- ◎ 第2期宮津市空家空地対策計画（令和4年度～13年度）では、地域ならではの特色が見える空家空地活用による移住・定住を促進するほか、移住促進に対する気運を醸成し、地域の実情にあった移住定住促進を地域と一体となって推進することとしています。

移住促進特別区域における支援制度

- ・当区内にある空家への移住者に対する空家改修経費の補助を支援
- ・空家を移住者に売却又は賃貸等するために必要な家財の撤去等の支援
- ・地域自らが取り組む地域の魅力情報の発信やお試し住宅の設置など、区内の移住定住に関する活動経費に対する支援
- ・区内にある空家の取得に係る不動産取得税の軽減（1/2軽減） など

地域とともに取り組む移住者の受入体制づくりの状況

R5.3.22時点

第2期宮津市空家空地対策計画

◆利活用の促進 ～空家空地进行を放っておかず地域とともに活かす～

地域資源である空家空地の利活用の促進

「地域ならではの特色（カラー）が見える空家空地活用」による移住・定住促進へ地域とともに進める全市域での京都府移住促進特別区域の指定に向けて

移住促進に対する気運を醸成し、地域の実情にあった地域ならではの特色（カラー）が見える移住定住促進に地域と一体となって推進します。
また、地域自らが取り組む地域の魅力情報の発信やお試し住宅の設置など、地域における移住希望者の受け入れ活動を支援します。

◆ふるさと会議世屋（指定日：平成29年12月26日）

- 集落数：5集落 ●R2国勢調査人口：93人(前回調査比△7.0%)
- 高齢化率：53.7% (R4.3末) ●空家数：25戸
- 10年後の目指す姿（抜粋）：本格的な農業経営志向者や半農半x的な新規就農者まで多様な人材を受け入れ、「関係人口」を増やすなかでUターン移住を目指す／恵まれた景観や風土に依存した伝統的農法を活かし、都市農村交流やエコツーリズムの場として多面的機能を発揮させ、景観や風土等の環境に恵まれた魅力を活かした地域ぐるみでの子育て・教育を積極的に推進。培われてきた魅力的な文化やコミュニティ、生活スタイル、自然景観を受け継ぎ、将来にわたって暮らし続けられる地区にすることを最大の目標とする。



◆日ヶ谷暮らし応援隊（指定日：令和5年3月22日）

- 集落数：5集落 ●R2国勢調査人口：136人（前回調査比△21.8%）
- 高齢化率：61.9% (R4.3末) ●空家数：40戸
- 10年後の目指す姿：移住者を孤立させず、ケアを行い、地域で応援するとともに、赤ちゃんの笑顔があり、子どもが健やかに成長できる、子育て世代に魅力ある地域を目指す／従来の慣習や取組を見直し、子どもから高齢者までが話し・笑い・行動し、住民の得意を活かして共に活躍できるコミュニティをつくることで、Uターンを中心に移住者に選ばれる地域を目指す／新規就農者（家庭菜園程度を含む）など、移住者の受け入れを通じて地域の担い手確保と将来世代の育成を図り、もって地域コミュニティの担い手不足の解消を図る。

令和4年度
新規指定



◆養老地域会議（指定日：平成29年6月30日）

- 集落数：9集落 ●R2国勢調査人口：769人(前回調査比△12.4%)
- 高齢化率：50.0% (R4.3末) ●空家数：47戸
- 10年後の目指す姿：
 - ・新規就農者をはじめとした移住者の増加
 - ・地域産業おこし、農漁業の担い手の確保・育成
 - ・地域コミュニティの再生
 - ・空家及び農地の活用による移住者の活躍
 - ・地域産業の魅力を生かした特産品の開発



◆府中をよくする地域会議（指定日：令和元年9月27日）

- 集落数：8集落 ●R2国勢調査人口：1,567人(前回調査比△8.2%)
- 高齢化率43.2% (R4.3末) ●空家数：72戸
- 10年後の目指す姿：
 - ・新規就農者をはじめ移住者の受け入れを通じた地域の担い手確保と将来世代の育成
 - ・地域資源を活用した体験型観光を推進する地域DMCの安定運営
 - ・地域ならではのブランド商品の開発と定着
 - ・空家及び農地の活用による農業、漁業の担い手不足の解消
 - ・地域コミュニティの活性化



◆日置地区（未）

- 集落数：2集落
- R2国勢調査人口：673人（前回調査比△5.1%）
- 高齢化率：49.4% (R4.3末) ●空家数：71戸



◆由良地区（未）

- 集落数：6集落
- R2国勢調査人口：928人（前回調査比△12.4%）
- 高齢化率：55.3% (R4.3末) ●空家数：91戸



◆栗田地区自治連合協議会（指定日：令和5年3月22日）

- 集落数：13集落 ●R2国勢調査人口：1,770人(前回調査比△12.0%)
- 高齢化率46.8% (R4.3末) ●空家数：118戸
- 10年後の目指す姿：
 - ・子どもが健やかに成長し、子どもから高齢者までが話し・笑い・行動し、共に活躍できるコミュニティをつくることで、Uターンを中心に移住者に選ばれる地域を目指す。
 - ・新規就農者・就漁者や事業後継者、起業家など、移住者の受け入れを通じて地域の担い手確保と将来世代の育成を図り、もって地域コミュニティの担い手不足の解消を図る。

令和4年度
新規指定



◆吉津地区自治協議会（指定日：令和4年6月28日）

- 集落数：5集落 ●R2国勢調査人口：1,486人(前回調査比△6.7%)
- 高齢化率：37.3% (R4.3末) ●空家数：44戸
- 10年後の目指す姿：
 - ・子どもが吉津っ子として健やかに成長し、子どもから高齢者までが話し・笑い・行動し、ともに活躍できるコミュニティをつくることで、Uターンを中心に移住者に選ばれる地域を目指す。
 - ・新規就農者や事業後継者、起業家など、移住者の受け入れを通じて地域の担い手確保と将来世代の育成を図り、もって地域コミュニティの担い手不足の解消を図る。



令和4年度
新規指定

◆上宮津地域会議（指定日：平成29年10月20日）

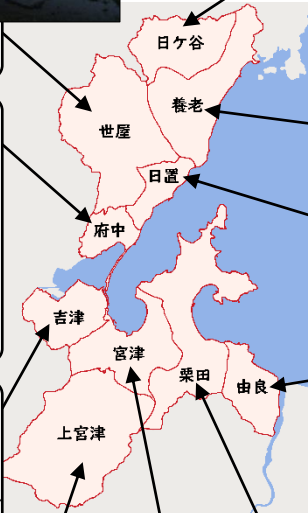
- 集落数：6集落
- R2国勢調査人口：926人(前回調査比△15.2%)
- 高齢化率：52.8% (R4.3末) ●空家数：42戸
- 10年後の目指す姿：
 - ・交流人口の増加
 - ・新規就農者をはじめとした移住者の増加
 - ・地域産業おこし、農業の担い手の確保・育成
 - ・地域コミュニティの活性化・将来世代の育成
 - ・空家及び農地の活用による移住者の活躍
 - ・地域産業の魅力を生かした特産品の開発



◆宮津地区内の5自治連合協議会（指定日：令和4年10月14日）

- 集落数：42集落 ●R2国勢調査人口：8,410人(前回調査比△7.6%)
- 高齢化率：39.1% (R4.3末) ●空家数：255戸
- 10年後の目指す姿：
 - ・共に創る みんなが活躍する 豊かなまち"みやづ"を将来像に、将来像に、移住者を受け入れ、関係人口による地域の担い手確保と担い手確保と将来世代の育成を図る
 - ・空き店舗等を活用した起業の推進
 - ・宮津小学校に通う子ども数の維持

令和4年度
新規指定



令和5年度 定期人事異動について

令和5年3月28日
宮津市

1 概要

【組織】

第7次総合計画及び第2期行財政運営指針を推進する組織体制を維持。

【人事異動】

職員配置については、職員一人一人の適性や能力を考慮した適材適所の異動に留意するとともに、係長級以上の役付職員については、意欲と能力を重視して登用した。

2 人事異動発令日

令和5年4月1日

3 職員数

前年度と比べ1人増の207人。ただし、暫定再任用職員のフルタイム勤務が増えたものであり、正規職員数は4人減の201人。

◆ 職員数の推移（定数内職員数）

(4月1日現在)

区分	H17	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績数	300	235 (1)	233 (5)	223 (3)	218 (2)	213 (1)	206 (1)	207 (6)

※ 括弧書きは暫定再任用職員（フルタイム勤務）の人数（内数） ※ 参考:H5職員数360人

◆ 退職者及び新規採用職員等の状況

令和4年度退職者 10人	令和5年度採用職員等 7人+暫定再任用フルタイム化4人
・退職者（任期付職員含む） 9人	・新規採用職員 4人
・京都府への帰任 1人	・任期付採用職員 1人
	・京都府からの赴任 1人
	・暫定再任用職員（フルタイム勤務）（新規） 1人

4 人事異動・職員配置の特徴

- 異動者総数は55人で小規模の異動
- うち、係長級以上の異動者数は29人（別紙3のとおり）
- 意欲・能力・実績を基本とした昇格・昇任

区分	男性	女性	計	女性割合
管理職職員	38人 (37人)	5人 (5人)	43人 (42人)	11.6% (11.9%)
係長級職員	31人 (28人)	16人 (13人)	47人 (41人)	34.0% (31.7%)

※（ ）は令和4年度の数値

※参考：異動者数（ ）は実異動者数

令和5年4月	55人	(55人)
令和4年4月	63人	(63人)
令和3年4月	100人	(76人)
令和2年4月	83人	(81人)
平成31年4月	119人	(65人)
平成30年4月	76人	(75人)

5 組織の概要（別紙4「令和5年度 組織体制」） 11部・局 17課 38係（部・局、課の変更なし）

- 企画課の係を再編し、「企画政策係」、「移住定住・魅力発信係」、「文化スポーツ振興係」を設置。「選ばれるまち」に向けた移住対策を推進するため「移住定住・魅力発信係」を設置するとともに、文化庁の京都府移転に伴う各種文化振興施策及び改訂宮津市スポーツ推進計画に基づくスポーツ振興施策等の強化のため、文化スポーツ振興係を設置する。

6 宮津市移住定住対策推進本部の設置（別紙5のとおり）

「新たな人の流れの創出」、「住環境、子育て環境、教育環境の充実」、「魅力ある働く場づくり」を全庁を挙げて総合的に取り組むため「宮津市移住定住対策推進本部」（本部長：市長）を設置。

令和5年4月1日現在 管理職・係長級配置

総務部長	宮崎 茂樹	<ul style="list-style-type: none"> 総務課長 (人事・組織担当課長) 消防防災課長 	<ul style="list-style-type: none"> 古澤 武夫 長澤 伸司 西原 誠二 	<ul style="list-style-type: none"> 総務秘書係長 情報推進係長 職員係長 消防防災係長 	<ul style="list-style-type: none"> 大塚 由晃 上山 直仁 小山 早百合 千阪 季成
企画財政部長	土井 和久	<ul style="list-style-type: none"> 企画課長 (若者定住推進担当課長) 文化・スポーツ振興担当課長 	<ul style="list-style-type: none"> 早川 善朗 小池 康文 河原 哲也 	<ul style="list-style-type: none"> 企画政策係長 移住定住・魅力発信係長 文化スポーツ振興係長 	<ul style="list-style-type: none"> 中村 真由子 徳澤 雅仁 矢野 由美子
次長	辻村 範一	<ul style="list-style-type: none"> 財政課長 (公共施設マネジメント担当課長) 	<ul style="list-style-type: none"> 辻村次長 (課長事務取扱) 長澤 嘉之 	<ul style="list-style-type: none"> 予算係長 資産活用係長 	<ul style="list-style-type: none"> 福田 啓介 小谷 全弘
市民環境部長	山根 洋行	<ul style="list-style-type: none"> 市民環境課長 (人権担当課長) (SDGs総括担当課長) 税務・国保課長 	<ul style="list-style-type: none"> 廣瀬 政夫 中村 理恵子 河原 亜紀子 橋本 一郎 	<ul style="list-style-type: none"> 市民窓口係長 人権啓発係長 環境衛生係長 し尿処理施設長 税務係長 国保年金係長 	<ul style="list-style-type: none"> 岩佐 信子 中村 課長 (係長事務取扱) 大和 陽三 山本 辰也 岩本 佳久 石倉 弘子
健康福祉部長	松島 義孝	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉課長 健康・介護課長 (地域医療担当課長) 	<ul style="list-style-type: none"> 河合 隆太 横谷 宏明 沼野 由紀 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉係長 (主任専門員) 子育て支援係長 障害福祉係長 (主任専門員) 生活支援係長 介護給付係長 介護認定係長 介護予防係長 健康増進係長 	<ul style="list-style-type: none"> 小牧 宗加 小谷 洋史己 藤澤 保子 和田野 順子 牧野 有希 柴田 俊光 石塚 純 谷口 博美 中川 拓哉 後藤 大智
産業経済部長	永濱 敏之	<ul style="list-style-type: none"> 商工観光課長 (企業誘致担当課長) (観光戦略担当課長) 農林水産課長 (農地対策担当課長) (技術担当課長) 	<ul style="list-style-type: none"> 前田次長 (課長事務取扱) 田野 博司 青木 学 (JTB) 中村 善之 小西 正樹 藤田 憲一 	<ul style="list-style-type: none"> 商工係長 観光係長 農林水産係長 (主任専門員) 産業基盤係長 	<ul style="list-style-type: none"> 松本 敏裕 森山 領介 柴山 健太郎 角野 整 熊本 章二
建設部長	森口 英一	<ul style="list-style-type: none"> 土木管理課長 都市住宅課長 上下水道課長 	<ul style="list-style-type: none"> 小牧次長 (課長事務取扱) 中嶋 章夫 田村 育生 	<ul style="list-style-type: none"> 建設総務係長 土木係長 都市計画係長 建築住宅係長 (主任専門員) (主任専門員) 管理係長 施設整備係長 (主任専門員) 浄水係長 	<ul style="list-style-type: none"> 安達 仁和 岩佐 裕教 谷口 宏幸 吉岡 一洋 黄前 佳之 瀬野 理砂 小谷 陽介 森山 英樹 宮越 仁志 山本 純久
議会事務局長	松崎 正樹	<ul style="list-style-type: none"> 会計課長 (会計管理者) 議事調査課長 	<ul style="list-style-type: none"> 大上 仁志 井上 晴登 	<ul style="list-style-type: none"> 会計係長 議事調査係長 	<ul style="list-style-type: none"> 松本 隆幸 廣瀬 知子
教育委員会事務局教育次長	大井 良竜	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課長 (参事) (参事) 社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> 永濱 智恵美 森本 真太郎 (京都府教育委員会職員) 吉田 典彦 東 高志 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育係長 学校給食・施設係長 社会教育係長 (主任専門員) 	<ul style="list-style-type: none"> 公庄 友理子 山本 隆教 吉田 課長 (係長事務取扱) 河森 一浩
選挙管理委員会		<ul style="list-style-type: none"> 事務局長 (兼 古澤 武夫) 			
公平委員会		<ul style="list-style-type: none"> 事務局長 (兼 田中 修二) 			
監査委員		<ul style="list-style-type: none"> 事務局長 田中 修二 			
農業委員会		<ul style="list-style-type: none"> 事務局長 (兼 小西 正樹) 			
総務部付部長 (宮津与謝環境組合事務局長)				居村 真	
総務部付課長 (宮津与謝環境組合事務局次長)				谷口 直樹	
産業経済部付課長 (海の京都DMO)				井ノ元 伸二	
産業経済部付課長 (海の京都DMO天橋立地域本部)				藤原 健二	
総務課付係長 (京都地方税機構)				田中 明夫	
総務課付係長 (宮津与謝消防組合総務課庶務係長)				川原田 友香子	

部局別異動者総数一覧

(単位：人)

	異動者総数		部局別内訳						
		うち昇格・昇任等	市長部局		議会	教育	監査	農委	水道 下水
				うち派遣					
部長級									
課長級	※ 10	1	7	1	1	1	1		
幼稚園長 (課長級)									
係長級	19	12	18			1			
保育所長 (係長級)									
その他職員	22	2	19	2		1			2
新規採用職員	4		4						
計	55	15	48	3	1	3	1		2

※ 課長級の異動 10 名のうち、京都府教育委員会からの着任 1 名と京都府教育委員会への帰任 1 名の計 2 名の異動は、京都府の人事異動を伴うため、別紙 3 には記載していない。

令和5年4月1日付 宮津市人事異動一覧（係長級以上）

[部長級]

なし

[課長級]

新 任	氏 名	前 任
総務部総務課長	古澤 武夫	市民環境部税務・国保課長
企画財政部企画課若者定住推進担当課長	小池 康文	企画財政部財政課課長補佐兼予算係長
企画財政部企画課文化・スポーツ総括担当課長	河原 哲也	監査委員事務局長
市民環境部税務・国保課長	橋本 一郎	産業経済部農林水産課長
産業経済部付課長【海の京都DMO天橋立地域本部派遣】	藤原 健二	企画財政部企画課文化・スポーツ総括担当課長
産業経済部農林水産課長	中村 善之	企画財政部企画課定住・地域振興担当課長
議会事務局議事調査課長	井上 晴登	総務部総務課長
監査委員事務局長	田中 修二	議会事務局議事調査課長

[係長級]

新 任	氏 名	前 任
総務部総務課総務秘書係長	大塚 由晃	企画経済部企画課魅力発信係長
総務部総務課課長補佐兼情報推進係長	上山 直仁	総務部総務課情報推進係長
総務部消防防災課課長補佐兼消防防災係長	千阪 季成	産業経済部農林水産課課長補佐兼農林水産係長
企画財政部企画課移住定住・魅力発信係長	徳澤 雅仁	総務部総務課総務秘書係長
企画財政部企画課文化スポーツ振興係長	矢野 由美子	企画財政部企画課定住・地域振興係長
企画財政部財政課予算係長	福田 啓介	企画財政部財政課予算係主任
市民環境部市民環境課課長補佐兼環境衛生係長	大和 陽三	産業経済部商工観光課商工係長
健康福祉部社会福祉課地域福祉係主任専門員	小谷 洋史己	健康福祉部社会福祉課地域福祉係主任
健康福祉部社会福祉課障害福祉係主任専門員	牧野 有希	健康福祉部社会福祉課障害福祉係主任
健康福祉部社会福祉課課長補佐兼生活支援係長	柴田 俊光	健康福祉部社会福祉課生活支援係長
健康福祉部健康・介護課健康増進係長	後藤 大智	健康福祉部健康・介護課健康増進係主任
産業経済部商工観光課商工係長	松本 敏裕	建設部土木管理課建設総務係長
産業経済部農林水産課農林水産係長	柴山 健太郎	産業経済部農林水産課農林水産係主任
産業経済部農林水産課農林水産係主任専門員	角野 整	総務部消防防災課課長補佐兼消防防災係長
建設部土木管理課課長補佐兼建設総務係長	安達 仁和	教育委員会事務局学校教育課学校給食・施設係長
建設部都市住宅課建築住宅係主任専門員	黄前 佳之	建設部都市住宅課建築住宅係主任
建設部都市住宅課建築住宅係主任専門員	瀬野 理砂	建設部都市住宅課建築住宅係主任
会計課課長補佐兼会計係長	松本 隆幸	会計課会計係長
教育委員会事務局学校教育課学校給食・施設係長	山本 隆教	市民環境部市民環境課環境衛生係長

令和5年3月31日付け退職者（係長級以上）

[部長級]

なし

[課長級]

なし

[係長級]

なし

令和 5 年度 組 織 体 制

令和 4 年度			令和 5 年度			
部・局 11	課 17	係 38	部・局 11	課 17	係 38	備 考
総務部	総務課	総務秘書係 情報推進係 職員係	総務部	総務課	総務秘書係 情報推進係 職員係	
	消防防災課	消防防災係		消防防災課	消防防災係	
企画財政部	企画課	企画政策係 <u>定住・地域振興係</u> <u>魅力発信係</u>	企画財政部	企画課	企画政策係 <u>移住定住・魅力発信係</u> <u>文化スポーツ振興係</u>	○ 企画政策係 ・ 市民協働、地域情報化を定住・地域振興係から移管 ○ 移住定住・魅力発信係 ・ 高校・大学・地域との連携推進を追加 ○ 文化スポーツ振興係 ・ 文化スポーツ振興を企画政策係から、海の活用を定住・地域振興係から移管
	財政課	予算係 資産活用係		財政課	予算係 資産活用係	
市民環境部	市民環境課	市民窓口係 人権啓発係 環境衛生係	市民環境部	市民環境課	市民窓口係 人権啓発係 環境衛生係	
	税務・国保課	税務係 国保年金係		税務・国保課	税務係 国保年金係	
健康福祉部	社会福祉課	地域福祉係 子育て支援係 障害福祉係 生活支援係	健康福祉部	社会福祉課	地域福祉係 子育て支援係 障害福祉係 生活支援係	
	健康・介護課	介護給付係 介護認定係 介護予防係 健康増進係		健康・介護課	介護給付係 介護認定係 介護予防係 健康増進係	
産業経済部	商工観光課	商工係 観光係	産業経済部	商工観光課	商工係 観光係	
	農林水産課	農林水産係 産業基盤係		農林水産課	農林水産係 産業基盤係	
建設部	土木管理課	建設総務係 土木係	建設部	土木管理課	建設総務係 土木係	
	都市住宅課	都市計画係 建築住宅係		都市住宅課	都市計画係 建築住宅係	
	上下水道課	管理係 施設整備係 浄水係		上下水道課	管理係 施設整備係 浄水係	
—	会計課 (会計管理者)	会計係	—	会計課 (会計管理者)	会計係	
議会事務局	議事調査課	議事調査係	議会事務局	議事調査課	議事調査係	
教育委員会事務局	学校教育課	学校教育係 学校給食・施設係	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育係 学校給食・施設係	
	社会教育課	社会教育係		社会教育課	社会教育係	
監査委員（公平委員会）事務局			監査委員（公平委員会）事務局			
農業委員会事務局（農林水産課職員併任）			農業委員会事務局（農林水産課職員併任）			
選挙管理委員会（情報推進係兼務）			選挙管理委員会（情報推進係兼務）			

宮津市移住定住対策推進本部の設置

令和5年4月

「選ばれるまち」に向けた総合的な移住定住対策を全庁挙げて総合的に推進するため、宮津市移住定住対策推進本部を設置する。

1. 推進本部

①構成

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長

本部員：総務部長、企画財政部長、市民環境部長、健康福祉部長、産業経済部長、建設部長、教育委員会事務局教育次長

*本部員の役割：所管事業の迅速推進、事業効果の分析報告

②本部会議の開催・役割

施策(事業)を迅速かつ効果的に推進し、PDCA サイクルを的確に回すため、4半期ごとに開催。

・施策(事業)の進捗管理、施策(事業)間連携の調整

・施策(事業)の分析、効果検証

・追加施策(事業)の決定(あるいは現施策(事業)の変更決定)

③事務局：企画財政部企画課（担当課長）

2. 戦略検討チーム

さらなる対策を検討するため、推進本部に戦略検討チームを置く。

①メンバー

リーダー：若者定住推進担当課長

サブリーダー：企画課長

チーム員：市民環境課長、人権担当課長、社会福祉課長、健康・介護課長、商工観光課長、農林水産課長、都市住宅課長、学校教育課長

②ミッション

人口動態や地域現状等について分析を行い、追加施策(事業)を検討立案し、推進本部に提案する。

令和5年3月28日

今後の行事予定について

イベント情報

クリーンはしだて1人1坪大作戦

日本三景「天橋立」の清掃活動等をとおして、その美しい自然や文化を守り育てています。

と き 4月16日(日) 8:30~10:00

ところ 天橋立公園一帯

問合せ 天橋立を守る会事務局(Tel22-8030)

その他情報

公立幼稚園・小中学校の入学(園)式・始業式

○幼稚園 入園式4月11日(火) 始業式4月7日(金)

○小学校 入学式4月7日(金) 始業式4月6日(木)

○中学校 入学式4月10日(月) 始業式4月7日(金)

問合せ 学校教育係(Tel45-1641)